

●●● 特集 ●●● 認知症の人と家族を地域で支えよう

認知症は身近な病気です

現在津別町は急速に少子高齢化が進み、65歳以上の人口から算出する高齢化率は43%を超えました。

それに伴い、認知機能の低下から、日常生活で支援を必要とする方も地域に多く暮らすようになりましたが、一方で、高齢者が生活する世帯のうち、単身・高齢者夫婦世帯が7割を超えており、今後高齢者が地域で生活していくには、互いの見守りあいが必要とされています。

津別町では、認知症による徘徊の恐れがある高齢者等が行方不明になってしまった場合に、地域の支援を得て早期に発見し、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域をつくることを目的として「認知症高齢者等SOSネットワーク」を整備しています。



※有病率から、現在約180人の方が自宅で暮らしていると推計しています。

行方不明者を

早期に見つける

～津別町SOSネットワーク～

このネットワークでは地域包括支援センターが中心となり、徘徊する可能性の高い高齢者の把握や、地域の関係機関（福祉・医療機関、警察、消防、金融機関、ガソリンスタンド、商工会、自治会、老人クラブ、交通機関等）による緊急連絡体制及び支援体制の構築、徘徊高齢者等発生時の捜索・情報提供に関する協力依頼等を行います。

また、このネットワークでは「事前登録制度」も実施します。事前登録制度とは、行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報を、本人、家族の同意を得てネットワーク事務局にあらかじめ登録しておく、早期発見に役立てる制度です。

○ネットワークの流れについて

- ① 高齢者の行方が分からなくなった場合、
- ② 家族等から警察へ連絡
- ③ 警察から地域包括支援センターへ連絡
- ④ 地域包括支援センターから関

係機関等へ協力（情報提供等）

を要請

④ 発見・保護となれば、発見者が警察へ連絡

⑤ 警察から地域包括支援センターへ連絡
⑥ 地域包括支援センターから関係機関へ連絡し、捜索終了といった流れでネットワークが活用されます。

○メール配信システム「ささえねつと@つべつ」

津別町では、行方不明者情報を地域の方の協力を得ながら早期発見につなげられるよう、メール配信システム「ささえねつと@つべつ」を運用しています。ささえねつと@つべつは、事前に「津別町SOSネットワーク」に登録された情報を、ご家族の承諾を得た内容で、配信させていただきます。

【情報の例】

- ・ 性別、年齢、（承諾を得られた場合は苗字等）
- ・ 姿が見えなくなった場所、時間、状況
- ・ 体格、外観、服装の特徴など

※登録方法につきましては詳しくは、町のホームページや包括たより「木らら」をご覧ください。

自治会へくみりみて支えよう

～徘徊高齢者等捜索模擬訓練～

捜索模擬訓練は、「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」の一環として、平成24年度から開始しました。

訓練では、認知症高齢者（役）の方への声かけの体験と、「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、認知症について理解を深める機会となっています。今年度も9月頃の開催を予定しています。



※捜索模擬訓練を自治会で開催してみませんか？

【連絡先】

地域包括支援センター
☎76-2158

人権

～人権啓発活動地方委託事業のお知らせ～

「人権」と聞くと難しく感じるかもしれませんが、「とても大切なもの」だとわかっているけれど、「堅苦しくて難しい」とか「自分には関係ない」と思っている方も多いのではないでしょうか。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。子どもたちには「命を大切にすること」

「みんなと仲良くすること」などと説明しています。今年度、町では「人権啓発活動地方委託事業」として左記の取り組みを行う予定です。これらの取り組みを通じて、子どもたちが成長した時に人権について改めて考えるきっかけとなること、子どもたちが取り組む啓発活動を見て、町民の皆さんが人権問題を身近に感じてもらうことを目的としています。

事業名	予定時期	内容
人権の花運動	6月	小中学校の特別支援学級の子どもたちに花植え・管理を体験していただき、生命を育てる大切さを学びます。
講演会	7月14日	2013～2015まで北海道日本ハムファイターズの一軍ヘッドコーチを務めた阿井英二郎さんによる講演会を予定しています。社会を明るくする運動連合PTAとの合同で開催します。
人権標語コンテスト	10月	小中高学生を対象に、人権に関する標語の募集を行います。優秀作品については啓発物品や看板などに掲載する予定です。
人権啓発物品の贈呈	7月	イベントなどで啓発物品を配布し、人権について考える機会を設けます。
人権関連図書設置	10月	人権に関連する図書を購入し、中央公民館図書室に展示コーナー設置や小中学校への移動図書を通じて、人権について理解を深める機会を設けます。

※人権啓発活動地方委託事業

国（法務省）からの委託により、地方の人権啓発活動を全国的に一定水準に確保することを目的として実施されます。事業は町が主体となり、人権擁護委員、法務局と連携を取りながら実施します。

問い合わせ先 住民企画課 住民環境グループ ☎76-2151（内線217）

《6月に行われた『人権の花運動』の様子》



人権イメージキャラクター

人KEN まもる君



人KEN あゆみちゃん



6月9日、津別中学校で行われた花植え

6月8日、津別小学校で行われた花植え